



2014.4.15

平成 26 年 4 月 15 日発行 / 第 145 号
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月 15 日発行です
 見やすい場所に掲示してご活用ください

役場・その他の機関から

	内 容		問い合わせ・連絡先																																																						
お知らせ	<p>仮設焼却施設周辺空間線量の測定結果</p>	<p>村仮設焼却炉監視委員会では、仮設焼却施設周辺の空間線量を測定しています。4月11(金)に測定した結果は下表のとおりです。なお、仮設焼却施設周辺の空間線量測定結果と関連ファイルについては、村および環境省のホームページで公表しています。</p> <p style="text-align: right;">[μSv/h]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="writing-mode: vertical-rl;">モニタリングポスト測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">仮設焼却施設周辺の測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>仮設焼却炉入口</td> <td>0.12</td> <td></td> <td>施設東側 120m</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野小学校</td> <td>0.13</td> <td></td> <td>施設南側 120m</td> <td>0.16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>朝日山登山道入口</td> <td>0.11</td> <td></td> <td>施設西側 120m</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野肥育組合</td> <td>0.14</td> <td></td> <td>施設北側 120m</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鹿角平観光牧場</td> <td>0.09</td> <td></td> <td>仮置場看板付近</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線起点</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線終点</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>和協管理棟付近</td> <td>0.16</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値		仮設焼却炉入口	0.12		施設東側 120m	0.10		青生野小学校	0.13		施設南側 120m	0.16		朝日山登山道入口	0.11		施設西側 120m	0.15		青生野肥育組合	0.14		施設北側 120m	0.18		鹿角平観光牧場	0.09		仮置場看板付近	0.09					石久保線起点	0.14					石久保線終点	0.14					和協管理棟付近	0.16	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>
	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値																																																			
		仮設焼却炉入口	0.12		施設東側 120m	0.10																																																			
		青生野小学校	0.13		施設南側 120m	0.16																																																			
		朝日山登山道入口	0.11		施設西側 120m	0.15																																																			
		青生野肥育組合	0.14		施設北側 120m	0.18																																																			
	鹿角平観光牧場	0.09		仮置場看板付近	0.09																																																				
				石久保線起点	0.14																																																				
				石久保線終点	0.14																																																				
				和協管理棟付近	0.16																																																				
<p>農産物の放射性物質分析を受け付けています</p>	<p>村では、放射性物質分析機器を使用した農産物などの分析を受け付けています。分析できる検体は、村内で生産および採取された農産物です。 飲用水については、引き続き地域整備課に申し込んでください。 ■受付場所 役場農林課 ■受付時間 平日(土・日曜、祝日除く) 午前9時～午後5時 ■搬入方法 農産物は500g²(約3合)をビニール袋に入れて持参してください。分析料は無料です(平成27年3月31日まで)。</p>	<p>村農林課農政係 ☎ 49-3114</p>																																																							
<p>農作物の凍霜害対策について</p>	<p>村では、4月7日から5月31日まで鮫川村防霜対策本部を設置し、防霜対策に万全を期すこととしました。 霜注意報が発令された場合には、防災行政無線によりお知らせしますので、被害の未然防止対策をとってください。 なお、古タイヤなど煙が多く発生する資材を燃やす行為は福島県条例により禁止されていますので行わないでください。 また、被害が発生した場合には、役場農林課までご連絡ください。</p>																																																								
<p>道路・水路の整備に原材料を支給します</p>	<p>村では、村民自らが地域内の生活に密着している道路および水路などを整備することにより、地域の環境改善を図ることを目的としている事業に対して、原材料支給事業を実施します。 ■対象 受益者(村民)で構成する団体など(個人は対象外です) ■対象事業 次に該当する事業に原材料を支給します。/①道路等整備事業…生コンクリート購入費(一行政区30立方メートル以内)/②水路等整備事業…U型側溝、ヒューム管などの二次製品(中古品で村に在庫がある範囲内) ※施工は団体などが事業主体で実施し、施工費(路盤材含む)は団体などの負担となります。 ■要望方法 6月30日(月)までに、地域整備課に備えてある要望書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。なお、提出前に各行政区長さんと協議してください。 ■決定方法 提出された要望書の内容および実態などを調査し、予算の範囲内で決定します。決定した団体には決定通知書を送付します。</p>	<p>村地域整備課建設係 ☎ 49-3116</p>																																																							
<p>図書館・トレセン休館日の訂正</p>	<p>広報さめがわ4月号「暮らしのカレンダー」に記載しました図書館・トレセン休館日に誤りがありました。 5月3日(土・祝)は休館日となっていました。通常通り開館します。ここに訂正し、おわび申し上げます。</p>	<p>村教育委員会教育課 ☎ 49-3151</p>																																																							
<p>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</p>	<p>東京電力株式会社では、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用し請求書を作成することもできますので、ご相談ください。 ■日時 4月24日(木)、5月15日(木) 午前10時～午後4時 ■場所 鮫川村役場 2階「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-763-030 村農林課 ☎ 49-3114</p>																																																							

裏面もご覧ください

役場・その他の機関から

	内	容	問い合わせ・連絡先
<p>お知らせ2</p>	<p>経営者保証のガイドラインが策定されました</p>	<p>これまで中小企業・小規模事業者にとって、融資を受ける際に経営者の個人保証の提供を求められることは大きな負担となっていました。このため、「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定され、平成26年2月1日から適用されました。</p> <p>本ガイドラインは、法人と個人が明確に分離されている場合など一定の条件を満たす場合に経営者の個人保証を求めないことや、多額の個人保証を行っていても早期に事業再生や廃業を決定した際に一定の生活費などを残すことなどが定められています。</p> <p>ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方は、中小企業基盤整備機構東北本部までお問い合わせください。相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣します。また、金融庁においても、金融機関などによる本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています。</p>	<p>(独)中小企業基盤整備機構東北本部 ☎ 022-716-1751</p>
<p>募集</p>	<p>定住促進住宅入居者募集</p>	<p>赤坂中野字伏木田地内の定住促進住宅の入居者を次により募集します。</p> <p>■所在地 大字赤坂中野字伏木田20番地1</p> <p>■募集戸数 4戸</p> <p>■住宅構造 木造2階建て 1戸当たり73.55㎡(物置含む)</p> <p>■間取り ▶ 1階…DK1室、洋室1室、浴室、トイレ、物置 ▶ 2階…和室1室、洋室1室 ※居室には、押入などがあります。</p> <p>■入居資格 ①鮫川村に住所を設定する意思がある方/②家賃の2倍以上の収入(月収)がある方/③現に住宅に困窮している方/④地方税を滞納していない方/⑤暴力団員など、住民の居住の平穩を著しく害しない方/⑥過去に村営住宅および定住促進住宅に入居していた方の場合、住宅の明け渡し請求を受けていない方</p> <p>■入居条件 ①家賃・地方税・公共料金などを滞納しないこと/②住宅内での犬、猫などの動物の飼育は認めません/③入居する際、保証人が必要です(保証人は鮫川村に在住している方で、保証能力のある方)/④地区住民とのふれあいを大切に、活発に地域活動に参加し、鮫川村民および赤坂中野区民としての責務を果たせる方(区費の支払い、行事・奉仕活動の参加など)/⑤鮫川村定住促進住宅の設置および管理に関する条例、これに基づく規則などに違反したときは住宅を明け渡していただきます。</p> <p>■入居者の費用負担 ▶ 家賃…月額40,000円 ▶ 敷金…70,000円(入居前に納めていただきます) ▶ その他…電気・ガス・水道の使用料、集落排水施設使用料、テレビ共同受信施設組合の年会費など</p> <p>■申し込み 役場地域整備課にある申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて5月12日(月)までに申し込んでください。</p> <p>■入居者の選考 入居者の資格に該当した方が多数の場合は、住宅困窮度の高い方を優先し、同程度の場合は抽選により決定します。</p> <p>■入居可能時期 平成26年6月上旬予定</p>	<p>村地域整備課建設係 ☎ 49-3116</p>
	<p>平成26年度高齢者講座社会学級参加者募集</p>	<p>高齢者が自主的学習や集団での活動を通し、生きがいや充実した生活を見出すとともに、急激に変化する社会に順応できる力を養うことを目的に実施します。</p> <p>■対象 60歳以上の村内居住者</p> <p>■開催期間 5月から12月まで(年7回開催)</p> <p>■内容 自主学習(ちぎり絵)、村外視察研修など</p> <p>■経費 学習に必要な材料費などは参加者の負担となります。</p> <p>■申し込み 参加申込書を4月30日(水)までに村公民館へ提出してください。</p>	<p>村教育委員会教育課(村公民館) ☎ 49-3151 FAX 49-3152</p>
	<p>チャレンジスクール参加者募集</p>	<p>子どもたちに多彩な体験活動の場を提供し、異文化・異世代との交流を深めながら、協調性や連帯感を身につけていきます。</p> <p>■対象 村内の小・中学生</p> <p>■内容 工場見学や果物狩り、高齢者とのふれあいなど(年7回開催予定)</p> <p>■経費 内容によっては費用を徴収します。その都度配布するチラシを確認してください。</p> <p>■申し込み 参加申込書を4月30日(水)までに村公民館へ提出してください。</p>	
	<p>県農業振興審議会公募委員を募集</p>	<p>県では、農業・農村の持続的な発展を目指し、農業の振興に関する基本的事項などについて調査審議する福島県農業振興審議会委員を2人募集します。</p> <p>■応募資格 県内在住の満20歳以上で農業や農村の振興に関心がある方 ※国、地方公共団体の議員および公務員は応募できません。</p> <p>■募集期間 4月25日(金)まで ※消印有効</p> <p>■応募方法 次の必要書類を持参、郵送、ファックスまたは電子メールで県庁農林水産部農林企画課へ提出してください。▶ 必要書類…応募申込書、履歴書、作文(テーマ「震災から3年目を迎え、本県農業・農村の復興について考えること」について800字以内) ※応募申込書および履歴書については、県庁農林水産部農林企画課および各農林事務所企画部地域農林企画課に備えつけてあります。また、県農林水産部ホームページからダウンロードできます。</p>	<p>県農林水産部農林企画課 ☎ 024-521-7319 FAX 024-521-7944 電子メール kikaku.aff@pref.fukushima.lg.jp</p>